



神奈川県

KANAGAWA



企業の取組み紹介



かながわ 子育て 応援団

2016年





はじめに

神奈川県では、従業員のための子ども・子育て支援を制度化している事業者を「かながわ子育て応援団」として認証し、その取組みを登録・公表することにより、仕事と子育ての両立が可能な雇用環境の整備の促進を図っています。

平成28年2月末現在513者が認証を受けています。今回、その中で、企業独自の取組みや多様な子育て支援を行っている事業者4社をご紹介します。

このご紹介が、子育て支援の充実を考える事業者や、これから働く世代、地域で子育て支援に取り組んでいる皆さまの参考となり、かながわの子育て応援の輪がさらに広がることを心から願っています。

平成28年3月
神奈川県県民局次世代育成部
次世代育成課





子ども・子育て支援の取組みを進める事業者を 「**かながわ子育て応援団**」として認証します



子ども・子育ての法令を順守し、次の4つの要件を
満たす事業者が認証を取得できます。

- 育児・介護休業法に義務付けられている次の4つの制度・措置を社内制度として明定していること。
 - 育児休業を就業規則等に規定していること
 - 就学前の子を養育する従業員の子の看護休暇
 - 就学前の子を養育する従業員の時間外労働、深夜業の制限
 - 3歳未満の子を養育する従業員の勤務時間の短縮等の措置
- 仕事と子育ての両立支援に関する社内の責任者が明確化されていること。
- 子ども・子育て支援のための取組みの計画的な推進を内外に明らかにしていること。
(次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出と公表)
- 計画内容及び事業活動が関係法令に照らし適切であること。



認証を受けた場合は次のメリットが得られます。

人材育成で

- 認証事業者名を、県のホームページや印刷物で積極的にPRします。
- 認定事業者情報を大学等の就職支援担当に提供します。
- 認定マーク「かながわ子育て応援団」を広告・商品等につけることができます。

融資で

- 商工中金「かながわ子育て応援企業ローン」の低利融資を利用できます。
- 県発注工事の競争入札参加資格認定において、加点評価を受けられます。

※詳細は「子育て支援情報サービスかながわ」サイトをご覧ください。

<https://c.rakuraku.or.jp/workplace>



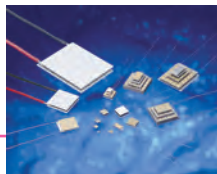
業種：製造業

所在地：平塚市四宮3-25-1

従業員：255人（期間契約社員を含む）

URL：<http://www.kelk.co.jp>

株式会社 KELK



●子育て中も開発を続ける社員

子育て支援では、定時内であれば好きな時間帯を選択できる時短勤務、入社時から積み立ててきた有給休暇を子の看護に使える制度、父になる社員を対象とする妊娠・出産サポート休暇などが充実。育児休業者の復帰時には、本人の希望と制度とを担当者がマッチングして支援。男性の育児取得や午後からの5時間勤務での復職など、多彩な利用法が実現しています。子育て中の社員からは「育児退職という発想はなく、自然体で職場に戻れた」「仕事の優先順位を意識するようになった」「制度を使いやすい雰囲気がある」との声がありました。

熱電素子を核とした電子冷熱技術を中心に温度制御装置の製造・開発を行うKELK。光通信用サーモモジュールは世界シェア・トップです。

子育て支援では、定時内であれば好きな時間帯を選択できる時短勤務、入社時から積み立ててきた有給休暇を子の看護に使える制度、父になる社員を対象とする妊娠・出産サポート休暇などが充実。育児休業者の復帰時には、本人

の希望と制度とを担当者がマッ



●家族の時間が仕事にも活きる



●話し合う場。社内の距離が近い

められる分野で培われた「新しいものを理解する」社風のもと、社長・管理職・一般社員・ユニオン担当らが気軽に話し合う場もあり、そこでの話題が子育て支援にも活かされています。

また「社員の活力が奪われると、会社の価値も上がらない」との考えから、福利厚生だけでなく生産性の面からも社員のワーク・ライフ・バランスを重視しており、有給休暇の連続取得率アップや、残業の削減、検診や要検査時の医療機関の受診率向上なども推進しています。常に技術革新が求

育児休業制度	子が1歳6カ月に達するまで
子の看護休暇	年間に5日まで（積立年休を子の看護休暇利用時振替可能）
所定外労働の免除	満6歳到達後最初に3月末日を迎えるまでの子を養育する者が申し出た場合は免除（残業ゼロ）
所定外労働時間の制限	満6歳到達後最初に3月末日を迎えるまでの子を養育する者が申し出た場合は免除（残業ゼロ）
所定労働時間の短縮措置等	小学3年生まで、8:30から17:15の間で5時間の勤務可
独自の取組み	保育園利用補助あり。育児休業を1歳半まで利用可 父となる社員が取得可能な妊娠（2日）・出産（3日）サポート休暇等

業種：製造業

所在地：横浜市西区高島1-1-1

従業員：22,614人(2015年3月末)

URL：<http://www.nissan-global.com/JP/>

日産自動車株式会社



●テクニカルセンター内



神奈川県発祥の日産自動車は、外資であるルノーとの提携関係のもと、160以上の国や地域で商品やサービスを提供するグローバル企業です。従業員の性別、国籍、文化、ライフスタイルなどは実に様々で、その価値観の多様性が強みになると考え、2004年からダイバーシティ推進専任組織を設置し、より包括的に従業員各々の働き方に対応できるよう支援を行なっています。

●女性従業員向け層別研修風景

同社はコアタイムなしのフレックス勤務制度、半休制度、在宅勤務制度など、幅広い働き方を柔軟に選択できる様々な制度を導入しています。例えば、在宅勤務を活用し通勤時間分を育児に充てれば、業務時間を犠牲にすることなくワークもライフも充実させることができます。子育て支援としては、育児中の社員のネットワーク作りのためのSNSや、スムーズな復職のための産休前や復職前の両立支援セミナー、休職中の会社用PCの貸し出しと社内イントラへのアクセス許可、事業所内の託児所設置などがあります。



●社内託児所「まーちゃんど」

こうした手厚いサポートは、「育児」というライフイベントがある場合でも希望するキャリアを実現し活躍し続けてほしいとの期待から行っているものです。「2017年に国内の女性管理職比率10%」を目標に、女性リーダーの育成にも積極的に取り組んでいます。

育児休業制度	子が2歳に達した直後の4月末まで取得可
子の看護休暇	「ファミリーサポート休暇」として年に最大12日間(内5日は有給)取得可
所定外労働の免除	3才までの子を養育する従業員の申し出があれば、時間外就業を命じることができない
所定外労働の制限	小学校就学前の子を養育する従業員の申し出があれば、1か月に24時間、1年に150時間まで
所定労働時間の短縮措置等	本人の申請により、子が小学6年生未まで、育児のために勤務時間を最大3時間短縮可
独自の取組み	事業所内託児施設、産休前・復職前セミナー、在宅勤務制度、帯同休職制度

業種:ITデータベース暗号化
所在地:横浜市神奈川区台町13-19
従業員:20人
URL:<http://www.e-icon.co.jp/>

株式会社 ICON



●土屋社長

ICONは、データ情報を独自の暗号化技術で保護するITソリューションの会社です。マイナンバー等の個人情報をはじめ、顧客ニーズに合わせた個々のデータ保管のシステム開発・構築・運用などを行っています。

「技術を開発し地域社会に貢献するという理念で会社を始めた」と話す土屋社長。平均年齢34歳という若い技術者約20名が主力の同社は、社長を除くと全員が男性です。家庭が充実すると仕事も充実することから、

ワーク・ライフ・バランスの実現を応援しています。「イクメン」社員の子育てニーズに応じて育児休業や時短勤務の整備、保育負担軽減のための子ども手当の設置など、支援制度を強化し運営してきました。実際に育児休業を利用した男性社員からは「子育て支援制度が充実していたのが入社のも動機です。大切な時期を家族一緒に過ごせました」との感想が寄せられています。



●家族一緒にが活力のもと

同社は「子育ては自分育て、子育て支援は未来への投資」との考えから、子育てにかかわるイベントにも積極的です。親子のコミュニケーション・スキルを磨く「前向き子育てセミナー『トリプルP』」や、費用は会社負担で家族も参加できる地曳網などを開催。顧客先で個々仕事をする事が多い技術者に、社員同士や家族ぐるみの交流を促しています。



●自主的に技術の勉強



育児休業制度	子が1歳に達するまで。(条件により3歳に達するまで延長)
子の看護休暇	毎年、子ども1人につき5日まで(特別有給2日と無給3日)
所定外労働の免除	小学校就業期の子を養育する従業員が希望する場合
所定外労働の制限	小学校就学前の子を養育する従業員が希望する場合、1カ月24時間、1年150時間まで
所定労働時間の短縮措置等	小学校就学前の子を養育する従業員が希望する場合、1日6時間勤務まで短縮
独自の取組み	子ども手当、配偶者の出産休暇、出産祝い金支給 家族ぐるみイベント等

業種:小売業

所在地:東京都千代田区二番町8-8

従業員:39,274人(2015年2月末)

URL:http://www.itoyokado.co.jp/

株式会社 イトヨーカ堂



●「就労は継続する」が合言葉

お客様が多くが女性であるイトヨーカドーでは、女性社員の持つ視点や感覚がお客様の満足につながると考え、多様な従業員がいきいきと働けることを大切にしています。

産・育休者に所属部署の近況を手紙で伝え「つながり」を感じられるようにしたり、育児・介護で一旦退職しても優先的に再雇用するなど、働き続けるための制度を充実させています。また、セブン&アイグループのダイバーシティ推進プロジェクトでは、子育て中の社員を対象に「ママ'sコミュニティ」を立ち上げ、業種や職種の垣根を超えた仲間作りを支援。定期的に昼食時に社内で集まり、お互いの悩みや課題について話し合うほか、キャリアプランの作成なども行います。「子どもの支度に時間がかかる」「夫との家事分担のコツ」といった家庭のことから「時短勤務でどう会社に貢献するか」のようなキャリア形成についてまで話題も様々。時には「子育て目線」を活かした試作品モニターなどで商品開発にも貢献します。



●和やかに間違にママ'sコミュニティ



●育児相談の歴史は40年以上、現在は119店舗で

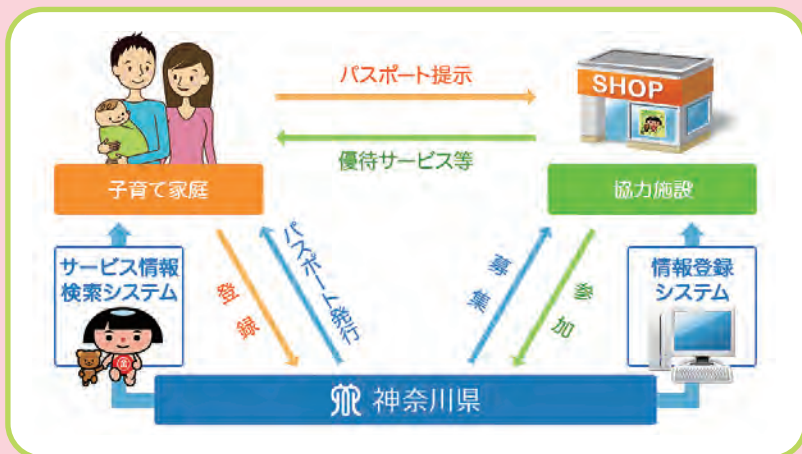
さらに同社はお客様の子育て支援にも積極的です。店舗に授乳やおむつ替え室を設置し、赤ちゃんの身体計測や、保健師や助産師の相談員による無料子育て相談も実施。買い物時に気軽に立ち寄れると好評です。社内でも地域でも子育てを応援しています。

育児休業制度	1歳に達する直後の4月15日まで取得可(やむをえない場合は1年間延長可) 父母がともに育児休業を取得する場合、取得期間は1歳2カ月目以降の4月15日まで可
子の看護休暇	有給の看護休暇あり
所定外労働の免除	中学生になる年の4月15日まで
所定外労働の制限	中学生になる年の4月15日まで
所定労働時間の短縮措置等	子どもが中学生になる年の4月15日まで、勤務時間を最大2時間短縮可
独自の取組み	年間5日の育児休暇、産・育休職者に社内報と職場の近況報告の送付等



子育て家庭のお出かけを応援 かながわ子育て応援パスポート

神奈川県内の事業者や店舗の皆様のご協力により、子ども連れの外出にやさしいまちづくりを推進する、子育て応援のしくみです。



かながわ子育て応援パスポート協力者募集中 ～子育てを応援してお店も親子もハッピーに～

♥できることから応援を

- おトクで応援……商品の割引、ポイントサービス、景品の提供等
- こころ配りで応援……ミルク用のお湯の提供、荷物の運搬手伝い等
- 設備で応援……授乳やおむつ替えスペース、キッズコーナーなど

♥お店にもメリットが

- 子育て家庭を応援しているお店として好感度アップ
- 店頭ステッカーやのぼり旗を県から提供。無料でお店のPRができます。
- 協力店の情報をインターネットで提供します。

かながわ子育てパスポート

検索



神奈川県

神奈川県 県民局 次世代育成部 次世代育成課
〒231-8588 横浜市中区日本大通1 TEL.045-210-4666(直通)

取材 編集:鎌倉子育てガイド